

白馬村障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（素案）に対する意見と対応案について

2人の委員からご意見を頂きましたので、事務局案を提示します
別紙素案について、追記箇所は赤字、訂正（削除）箇所は赤字で見え消しにしてあります

○田中委員より

・第2章 白馬村の障がい者を取り巻く現状 / P.7～11

【意見】

1 人口の推移、2 身体障害者手帳所持者の推移、3 療育手帳所持者（知的障がい者）の推移、4 精神障害者保健福祉手帳所持者等の推移について、グラフを追加したほうがよい

【対応案】

ご意見を踏まえ、別紙素案のとおり該当項目についてグラフを追加しました

・部会全般について

【意見】

委員への説明資料として、素案の概要について全体像が見える資料を1枚程度で作成したほうがよい

【対応案】

別紙資料2のとおり、作成しました

【意見】

委員への説明資料として、どのページに何が掲載されているかの概要資料を作成したほうがよい

【対応案】

別紙資料3のとおり、作成しました

○渡辺委員より

・第4章 第6期白馬村障害福祉計画及び第2期白馬村障害児福祉計画（令和3年度から令和5年度）の目標達成状況及び評価の項目について / P.18～19、P.27

【意見】

各成果目標の実績の後に「第7期への継続事項又は第4期へは継続しない」との記載がありますが、第7期（第4期）計画で設定する成果目標は国で定められており、第6章に記載されることから、削除してよいかと思えます

【対応案】

ご指摘のとおり素案から削除します

・第 6 章 個別計画（第 7 期白馬村障害福祉計画）の成果目標について ／ P43

【意見】

（３）福祉施設から一般就労への移行等について、白馬村は全体 6 人と目標値としては高く大北圏域全体で見てもその傾向であり、実態に即した数値に訂正してもよいのではないか

【対応案】

ご意見を踏まえ、国の基本指針には満たしませんが、現計画の実績等を勘案し就労継続支援 A 型事業所及び就労継続支援 B 型事業所からの移行者数を現状の「2」から「1」へ訂正します。また、目標設定の考え方についても別紙素案のとおり訂正及び補足追記しました

・第 6 章 個別計画（第 7 期白馬村障害福祉計画）の目標設定の補足について ／ P.42～58

【意見】

成果目標や活動指標について、実績や目標としては「未達成」や「目標値が 0」となる内容がありますが、成果が出ている項目及び体制がある項目があるので、「サービス見込み量設定の考え方」等に補足記載してはどうでしょうか

【対応案】

ご意見を踏まえ、別紙素案のとおり訂正及び補足追記しました